

教育建設水道常任委員会行政視察結果報告書

平成27年 9月 4日

| | | | |
|-----------------|-----------|------------|-------|
| 教育建設水道 常任委員会 | 青田 兆史 委員長 | 佐藤 和之 副委員長 | |
| | 齊藤 正三 | 斎藤 伸幸 | 福田 道夫 |
| | 加藤 雄次 | | |

◆視察項目

| | | | |
|-------|----------------------------------|--|--|
| 実施年月日 | 平成27年7月6日（月）～ 27年7月8日（水） | | |
| 視察目的 | 1. 図書館交流プラザ りぶらについて | 愛知県岡崎市 | |
| | 2. 東京オリンピック・パラリンピック推進本部の取り組みについて | 静岡県焼津市 | |
| | 3. コミュニティサイクル事業について | 静岡県三島市 | |
| 視察概要 | 愛知県岡崎市 | <p>*人口： <u>380,764</u> 人 *面積： <u>387.20</u> km²</p> <p>*特徴：<u>愛知県のほぼ中央に位置する。徳川家康公生誕の地、三河武士発祥の地。伝統産業として味噌、石製品、花火など、最近では自動車関連、化学、繊維工業が盛んで、農・工・商の調和の取れたまちとして発展を続けている。</u></p> | |
| | 静岡県焼津市 | <p>*人口： <u>142,453</u> 人 *面積： <u>70.31</u> km²</p> <p>*特徴：<u>静岡県の中央部に位置し、東京へ約193km、名古屋へ約173kmの地点にある。冬季の降雪もまれな温暖な気候である。駿河湾に面し、かつお、まぐろなど全国有数の水揚げを誇る。駿河湾深層水を柱に地域産業の活性化を図る。</u></p> | |
| | 静岡県三島市 | <p>*人口： <u>112,395</u> 人 *面積： <u>62.13</u> km²</p> <p>*特徴：<u>富士・箱根・伊豆の玄関口に位置する。新幹線三島駅があり東京が通勤圏内。新東名高速道路と接続する東駿河湾環状道路の開通により広域交通の結節点、県東部の中核都市として発展を続けている。三島馬鈴薯を使用した「みしまコロッケ」がご当地グルメとして有名。</u></p> | |

視察結果（個別票）

| | | | |
|------|-------------------------------|-------------------|---------------|
| 個別項目 | 図書館交流プラザ りぶら について 【 愛知県 岡崎市 】 | | |
| | 視察先担当課 | 文化活動推進課・ 中央図書館 | 添付資料 有 |

I 視察要旨

近年、各自治体では、行政のみが担う「公共」の限界が指摘されてから計画策定プロセスへの市民参加が一般的となり、現在では行政と市民の協働による「新しい公共」の実現が課題となっている。こうした協働社会の到来とともに市民は公共施設、公共空間を利用するだけの主体から計画・設計に参加する主体へ、さらには管理・運営を担う主体としての役割が必要なのではないかと、教育建設水道常任委員会では、岡崎市の図書館を核とした複合施設である「図書館交流プラザ りぶら」（平成20年11月1日オープン）について視察をしてきました。

II 事業の成果・課題

具体的な成果と課題として

- ① 複合施設の運営方法について
平成20年度から24年度まで直営で運営していたが、平成25年度に指定管理を検討した結果、市民主体との回答で、直営を続けているとのこと。ちなみに本体工事費99億3千万円、6年間の利用者数、約994万人、1日当たり約4,800人、年間の運営費は約10億円とのことでした。
- ② 施設の開館時間の管理について
午前9時～午後9時まで、職員が勤務。人件費としては約1億1千万円、管理費約3億円との説明を受けました。
- ③ 施設運営上の問題点について
図書館エリア、文化創造エリア、活動支援エリア、交流エリアのそれぞれの役割を運営側と利用者側の施設利用に食い違いがあること。運営側の説明不足もあるのか。また、駐車場における警備員の配置や利用者への対応も課題とのことでした。
- ④ 施設運営に関する市民のかかわり方について
中心市街地活性化事業としての計画のもと、平成16年9月から平成18年2月までに市民のべ555人、スタッフのべ423人によるワークショップ12回、運営は、りぶらサポートクラブ、運営協議会が行いました。
- ⑤ 岡崎むかし館見学
職員は常駐していないが、道具や映像、写真などセルフで見られるような展示方法をとっている。

小学3年生の「むかしのくらしを学ぶ」の単元で活用されるような展示をしている。

館外活用事業として、市民団体や小学校への出前講座（授業）を実施。



2階から見た 図書館と交流スペース



岡崎むかし館

Ⅲ 視察所見

今回の中心市街地における取り組みでは、少し前のデータではあるが、99%がうまくいっていないとの報告があると、りぶらサポートクラブ運営協議会のコーディネーターの方が指摘しています。また、図書館で活性化が図られるのか、

という厳しい意見も多かったとも聞きましたが、集客につとめ、よい品物をうって活性化を図ることはもとより、文化・芸能・環境・人・物など知的活動拠点を造って、活性化を図るということも必要な行政策ではないかと思いました。

岡崎市の図書館交流プラザは、複合施設として活動支援・文化創造・交流の各施設があり、成功しているとの説明がありました。

日光市でも、報徳の教えの学習と実践によるまちづくりを基本テーマに、新たに歴史民俗資料館・市民活動支援センター・二宮尊徳記念館の複合施設「(仮称)日光文化創造館」の建設が計画されています。異なる目的を持つ来訪者間の交流促進と日光の特徴・魅力を伝える場として、市民や観光客が中心市街地を回遊することにつながることを期待します。

所管とは違うかもしれませんが、「日光街道ニコニコ本陣」の実施計画から基本計画、そしてオープン後の運営にあたりましては、課題もあると思いますが、視察地と比較しても理にかなった方法で計画を進め、オープンにこぎつけたと思います。なお一層の中心市街地活性化のため、努力を期待します。

◆視察結果（個別票）

| | | | | |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------|----------|
| 個別項目 | 東京オリンピック・パラリンピック推進本部の取り組みについて | | | 【静岡県焼津市】 |
| | 視察先担当課 | スポーツ振興課、オリンピック・パラリンピック対策準備室 | 添付資料 | 無 |

I 視察要旨

焼津市では『スポーツ都市宣言』を掲げて以来スポーツの普及を進め、特にレスリングは北京オリンピック（松永選手、銀メダル）・ロンドンオリンピック（長谷川選手、アジア大会2連覇）と続けて輩出し、レスリングの青少年育成強化に力を注いでいる（ジュニアレスリング大会開催）。

2020年東京オリンピック・パラリンピック合宿誘致を県と連携のもと、平成27年3月、市長を本部長に推進本部を立ち上げ、交流人口の増加、地域活性化、国際交流促進を目的とし、誘致活動を中心に取り組み、平成27年6月、全国では福岡市、千葉県山武市に次いで3例目となる、モンゴル国レスリング事前合宿地に内定。

II 事業の成果・課題・

○事業の意義（三つのチャンス）

① 『スポーツ都市』として地位向上のチャンス

・誘致活動を通しスポーツ意識の向上、スポーツインフラの充実、トップアスリートとの交流による子供達の夢や希望、国際感覚を育むチャンス。

② 焼津の魅力を発信するチャンス

・合宿地としてのPR活動は、同時に焼津の魅力を国内外に広く発信することにつながる。官民一体となり受け入れ態勢を整備することで宿泊施設、観光施設、飲食店等の充実が図られ「おもてなしの力」も高まり、焼津ブランドイメージの向上につなげるチャンス。

③ 焼津に対する誇りと一体感を醸成するチャンス

・合宿等の受け入れには、競技関係者、自治会、ボランティアなど多くの方の協

力が必要となることから、マンパワーの高まりが期待できる。焼津市が一体となり誘致に取り組むことにより、焼津に対する誇りが醸成され、「焼津をよくしたい」、「焼津に住み続けたい」という思いを持つ市民の増加につながるチャンス。

○推進体制

(1) 推進本部

・市長を本部長に幹部職員による推進本部を平成27年3月組織(専門アドバイザーを置ける)

(2) 幹事会

・事務的役割を補助するため、生涯学習部長を幹事長とし、関係課長により組織した。

(3) 推進会議(支援委員会)

・誘致活動が進んだ段階で市長を本部長とし、市内体育、商業、観光、国際交流等団体により組織。

○誘致活動

(1) 誘致対象

・東京オリンピック・パラリンピックにおける各国事前キャンプが基本となるが、世界選手権等プレ大会、国内代表クラス合宿等も視野に入れる。

(2) 誘致方法

・県との連携を基本とし、オリンピック組織委員会・各市町・各競技団体・焼津国際交流団体・民間企業等と連携した合宿等の誘致。

(3) 交流活動

・市民との交流を中心に国際交流促進、スポーツ振興、地域コミュニティ活性化、産業振興等を目的とした活動、(言語、文化交流、誘致競技イベント、スポーツ教室、練習見学、観光・産業PR等)。

○支援内容

・施設使用料の減免、宿泊先と練習会場との移動方法、滞在費用等の支援検討。

○市長指示事項

1 体制の整備

- ・各国、各競技団体からの打診に速やかに対応できる窓口体制、訪れる外国人に「おもてなし」の体制を整えること。

2 ガイド掲載と施設提供

- ・大会組織委員会のガイド掲載により、国内良質なキャンプ候補地として各国のオリンピック委員会や競技連盟に紹介され広く認知されるメリットがある。
- ・各競技場がオリンピック委員会の基準要件を満たしているか精査。整備準備。
- ・種目は、レスリングを中心に陸上競技、海洋環境を活かすビーチバレー、水泳10キロマラソンなど広く検討。宿泊施設も調査。

3 国際規模大会、代表クラス合宿等誘致の推進

- ・オリンピック事前キャンプに限らず、ジュニア大会を含めた国際、国内規模大会合宿誘致を積極的に進めること。

4 効果的な情報発信

- ・国内外のスポーツ関係者をはじめ多くの方々に、焼津市へ興味・関心を喚起し魅力を感じる効果的な情報発信を検討する事。

○モンゴル国レスリング東京五輪、焼津市事前合宿までの経緯

- ・焼津市の当初合宿誘致計画では、平成26、27で第一次PR、平成28年にピーク、うまく進まない場合、平成29、30で第2次PR、五輪プレ大会の平成31で第2次ピークとするスケジュールを立てていました。
- ・平成26年1月に入り、静岡県から、モンゴル国、台湾の2友好国を東京五輪合宿重点国として県内各自治体での受け入れ希望の照会が突然あった。焼津市は元々計画していたレスリングの合宿誘致を希望する回答を県にする。モンゴル国と交流の深い県主導で計画は当初計画より前倒しで順調に進み、モンゴル国保健・スポーツ省副大臣並び視察団が焼津市を訪問し、平成27年5月に市長プレゼンにより事前キャンプ候補地視察が実施された。そして平成27年8月にはモンゴル国において、覚書の正式調印を交わすため、静岡県からチャーター便（県知事団、焼津市長団、観光客、経済団体）を仕立て約100人規模でモンゴル国へ訪問予定。

○課題

- ・正式に決定した場合、レスリング競技、モンゴル国と市民への周知活動。

看板、横断幕、誘致パンフ、DVD, 市広報紙特集、イベント等で市をあげて関係団体と体制づくりを始める。

- ・モンゴル国との交渉、調整時の言語の問題。

これまで、静岡県モンゴル国からの派遣職員が交渉窓口となっていたが、今後はモンゴル日本親善協会の会長が焼津市に住み企業を起こしているため、そこにいるモンゴル人従業員（20名）の中から、交渉職員として市で、採用したいとの事。

Ⅲ 視察所見

- ・焼津市には長年にわたり築き上げてきたレスリング競技の基盤がある。レスリング協会を始め関係者とのヒヤリング、打ち合わせ等を何度となく行い正式調印となった。当初計画より早まった東京五輪合宿誘致には静岡県の積極的な主導的活動、そして友好国の絞り込み（台湾、モンゴル国）をいち早く県が打ち出し、そこに焼津市長が誘致に対し負担をするのは当たり前と積極姿勢を見せていることから、順調に事業が進んでいると思われる。
- ・詳細な打ち合わせは今後となるが、合宿期間はおおよそ3週間ほど。その相乗効果を大きく期待している。
- ・その他の誘致スポーツもこれから進める。
- ・日光市議会において東京五輪のフィールドホッケー合宿誘致・施設改修を、市長に要望しております。日光市においても、人口減少が進む中、シティプロモーション、スポーツ観光、インバウンドなど積極的に展開する絶好な機会と捉え、ホッケー競技合宿誘致（東京五輪・パラリンピック）及びスケート競技誘致（平昌オリンピック・パラリンピック）を重点誘致競技と選定し、栃木県に対し、誘致活動の要望を提出しております。

○以上の事から、誘致までのスケジュールを策定し、関係団体との協議を進め組織化し計画的な誘致活動が図れる事を強くお願いするところです。



スクリーンに映っているのがレスリング会場となる
焼津市総合体育館（シーガルドーム）

レスリングマット4面分を設置できる施設は、県内でも
ほとんどなく、ドローンを使って体育館内部を撮影し、
DVDにして視察団に贈呈したそうです。

◆視察結果（個別票）

| | | | |
|------|-----------------------------|-------|--------|
| 個別項目 | 「コミュニティサイクル事業」について 【静岡県三島市】 | | |
| | 視察先担当課 | 地域安全課 | 添付資料 無 |

I 視察要旨

「コミュニティサイクル事業」は相互利用可能な複数のサイクルポートを設置し、面的な都市交通に供されるシステムで、「公共交通の機能補完」、「観光戦略の推進」、「地域の活性化」などを目的とした事業である。

今回の視察地三島市では、平成12年度の職員研修で、職員からプロジェクト提案されたのがきっかけで、平成14年7月から事業が始まった。

1 目的

- ① 中心市街地の活性化
- ② 放置自転車の削減と有効活用
- ③ 環境負荷の軽減

環境に配慮するため、放置自転車を再利用したりサイクル自転車を活用し、貸自転車事業を展開することにより、中心市街地の活性化を図り、また三島の街を再発見し、いきいきとしたふれあいのあるまちづくりを行うことを目的として始まった。

2 事業の概要

三島市は、三島駅南口駐輪場、三嶋大社駐車場及び広小路駐輪場の3箇所にポート(貸出. 返却所)を整備した上で、放置自転車をリサイクル利用し、「せせらぎレンタサイクル」との名称でサイクルシェアリング(自転車共同利用)を行っている。

- ・ 利用について
 - (利用料金) 無料
 - (利用時間) 9時00分～16時00分
- ・ 手続きと自転車の貸出場所
 - 三島駅南口観光案内ステーション
 - 三嶋大社駐車場ステーション

広小路駐輪場ステーション

※ 各ステーションにて申込書に記入。 その際免許証等で本人確認。

返却については、上記3箇所での乗り捨てが可能。申込の際確認する。



三嶋大社サイクルステーション

3 整備内容

① ポートの整備

- ・ 三島駅南口駐輪場、三嶋大社駐車場及び広小路駐輪場の3箇所
- ・ 整備費は71万円 補助金は使用せず 市単独費

② 自転車の確保

- ・ 撤去した放置自転車を再利用し、25台を確保している。
(昨年度までは、市の清掃センターに自転車を整備できる人材がおり、無料で整備し

ていたが、今後は市内自転車店に放置自転車のリサイクルを依頼し、低額にて自転車の販売をお願いする)

4 管理運営

① 管理予算

- ・ 受付事務 3箇所の受付事務については、委託料の支払いなしの無料で実施していただいている。

| | |
|----------|-------------------|
| 三島駅南口駐輪場 | 観光案内所（観光協会の職員） |
| 三嶋大社駐輪場 | 三嶋大社社務所（社務所の職員） |
| 広小路駐輪場 | 広小路駐輪場（シルバー人材の職員） |

※広小路駐輪場については、市からシルバー人材センターへ委託料の支払いをしている。

- ・ 貸出事務 3箇所の貸出事務については、委託料の支払いなしの無料で実施して
いただいている。

| | |
|----------|-------------------|
| 三島駅南口駐輪場 | 観光案内所（シルバー人材の職員） |
| 三嶋大社駐輪場 | 三嶋大社社務所（社務所の職員） |
| 広小路駐輪場 | 広小路駐輪場（シルバー人材の職員） |

※三島駅南口駐輪場と広小路駐輪場については市からシルバー人材センターへ委託料の支払いをしている。

- ・ 修繕費 貸し出し用の自転車は、三島駅南口駐輪場と広小路駐輪場はシルバー人材センターの職員がタイヤ、ブレーキ等不具合がないかどうかの点検を行っている。
それ以外は市内自転車店にて、有料で点検を行ってもらう。

利用中のパンクについては、市が負担するが、それ以外で利用者に過失がある場合は修繕費を負担してもらう。 鍵の紛失についても同様。

- ・ 保険について
事故があった場合の保険については、2種類ある

【傷害保険】レンタサイクル搭乗中の傷害事故による死亡、後遺障害、入院、通院を保障する

（保障金額） 死亡、後遺障害 500万円

| | |
|------|---------|
| 入院日額 | 4,500 円 |
| 通院日額 | 3,000 円 |

(保険料) 1 台あたり 1,260 円 (年間)
25 台 31,500 円 (年間)

【賠償保険】貸出自転車の不備などにより、市が法律上の賠償責任を負った場合に保障する

※個人的に負った賠償責任に関しては保障の対象とはならない。

(貸出自転車に不備が無く、誰かにぶつかって怪我をさせ手しまった場合などは保障の対象外)

(保障金額) 対人、対物共通 1 億円 (免責金額 1,000 円)

(保険料) 1 台あたり 600 円 (年間)
25 台 15,000 円 (年間)

保険料 計 46,500 円

II 事業の成果・課題

1 平成 26 年度利用台数

三島駅南口 2, 292

三嶋大社 233

広小路 473

合計 2, 998

(平成 25 年度 2, 501 台 平成 24 年度 2, 988 台)

平成 23 年には 10 台を東北の被災地へ譲渡。

2 自転車貸出におけるトラブル対策について

レンタサイクル申込の際に、運転免許証などの身分証明書を提示していただく事と、申込書に「レンタサイクルの使用に関するルールの遵守」を約束する署名をしていただき、利用者の無責任な使用の防止に取り組んでいる。

3 運営上の課題について

昨年度までは、回収した放置自転車は市の清掃センターの職員が整備してリユースしていたが、現在は整備できる職員がおらず、貸出自転車を新たに配備するためには市内自転車店に放置自転車の再生をお願いして購入しなければならなくなりました。

また、保険については、個人的に負った賠償責任に関して、補償の対象となっていないので、仮に貸し自転車に搭乗中、歩行者等にぶつかり負傷等させてしまったら、その本人が賠償責任を負わなくてはならない。したがって、多額の賠償責任を負った場合には、使用者と保険についてのトラブルになりかねない。

Ⅲ 視察所見

この事業は、職員研修で職員からプロジェクト提案された事業

放置自転車をリサイクル自転車として活用し、市内3ステーションで貸し出すことにより、中心市街地の活性化が図られた。それにより観光客が三島の街を再発見することができた。

今年度、ニコニコ本陣に整備されるコミュニティサイクルについても、中心市街地の回遊促進を図っていただきたい。